市民保養所「やちほ」の整備等の経緯(補足)

昭和53年 8月	市制25周年の記念事業で「農山村との姉妹都市提携」が進められ、候補地の選定を開始 当時の選定基準、①都市環境を補完し、半径100kmの距離圏で、自然環境が良好なこと、 ②災害時に老人や子どもの一時避難場所になり得ること
昭和54年 4月	姉妹都市が「長野県南佐久郡八千穂村」に決定 →10月、市制25周年の記念式典前日に、盟約書への調印が行われた。
昭和55年 7月~	交流開始 八千穂村と府中市の野球チームの親善試合(市営球場) 府中市のボーイスカウト隊が八千穂村で夏キャンプ 府中市の青少年楽団が八千穂村で演奏会 8月に市制世論調査を実施。姉妹都市を知っていたのは、市民のほぼ半数に当たる47.6%だったが、今後進めるべき交流内容について、①産地直送(48.8%)、②保養施設・スポーツ施設の開設(37.8%)、③スポーツ・文化交流(26.3%)、④伝統芸能などの紹介(17.8%)、⑤家庭相互の交流、児童・生徒の交流(7.5%)などが示された。
昭和55年10月	八千穂村との姉妹都市交流の今後の計画や実施方法を検討する「姉妹都市友好委員会」を発足
昭和56年10月	姉妹都市友好委員会が、中間答申「姉妹都市交流事業のあり方について」を報告 両市村民が文化、教育、産業、経済などの交流を行い、友好と信頼を深め、ともに発展するため、話し合いの場が確保されることの必要性から、両市村民の「ふれあいの場」としての宿泊 施設の新設を求めた。
昭和60年 3月	昭和56年の姉妹都市友好委員会の報告を受けて、八千穂村への宿泊施設新設の必要性は認めつつも、道路状況等により冬場の利用が困難なため、宿泊施設建設計画は一時中断していたが、道路整備が進行し、また、八千穂高原スキー場がオープンしたことから、昭和59年には計画を再開することとし、姉妹都市八千穂村市民宿泊施設新築工事の請負契約を締結した。
昭和60年12月	府中市民保養所「やちほ」オープン(12月25日)。工事費は、附帯工事も含めて約10億円
平成17年 3月	平成17年3月20日、八千穂村が、隣接する佐久町と合併し、佐久穂町になった。
平成20年 4月	市民サービスの向上や施設の効率的かつ効果的な運営を図るため、指定管理者制度を導入

八千穂高原は、未だに人間が斧を入れたことのない原生林である。また、周囲が観光開発されるなかに残された唯一の大自然であり、訪れる人は、目を疑うばかりである。姉妹都市八千穂村を市民の「第2のふるさと」と誇れる場の設定がことに望まれるのも当然といえよう。

また、このふれあいの場は、昨今の余暇活動の長期的滞在傾向 化をも十分に満足させてくれるものとなるであろう。

したがって、両市村民の心のふれあいの場、活力とやすらぎの ふるさとがここに設定されることを期待するものである。

4 構成と規模

「人と人との心のふれあい」を、スポーツなどの余暇活動をと おして家族やグループが、都市生活では味わうことのできない生 活を体験し、八千穂村の文化を学び、また、生産の喜びを知る施 設、そして、それらを運営管理する施設を併せたものが八千穂高 原における構成要素と考えられる。

しかし、市民の余暇観の今後の動向、利用形態や活動内容の変化に左右されない弾力的運用ができる次に掲げる施設等が適当と考えられる。

(1) 宿泊施設

利用率は、季節によって変動が大きいと予想される。したがって常時収容人員は、100名程度とし、ピーク時においては、 多目的使用の部分を宿泊に転用できる施設であり、しかも今後の利用者増によっては、増築も容易にし、自然の破壊を最小限にとどめられる計画が必要であろう。 昭和56年10月29日 府中市姉妹都市友好委員会 姉妹都市交流のあり方について(抜粋)

生涯学習センターの整備等の経緯(補足)

昭和60年 8月	多様化する市民の学習要求に対応するため「生涯教育検討協議会」を設置
昭和62年 3月	府中市における生涯教育の推進について報告 →生涯教育推進の拠点施設の必要性(この時点では、学習関係施設のみ)
昭和62年 8月	生涯教育の核となる施設内容を検討するため「生涯学習センター建設検討協議会」を設置
昭和63年 7月	生涯学習センターの基本的あり方について報告協議会における検討の中で、宿泊施設の整備については、賛成・反対のそれぞれの意見があり、結果として、宿泊施設は将来に予測される機能拡大として位置付けられている。 (賛成)利用者のふれあいが深まり、研修の実が上がる。 市民交響楽団、スポーツ団体等が合宿の宿泊場所に困っている。 (反対)市内に宿泊施設をつくっても利用されない。 食堂等の附属設備が必要となり、経費がかかる。
平成 元年	市議会において宿泊施設も同時に建設すべきという意見 (以前からジュニアスポーツ活動を中心とした多目的な宿泊施設の整備要望があった。) 社会教育関係団体(645団体)とジュニアスポーツ団体(92団体)の合計737団体を対象にアンケートを実施し、生涯学習センターに宿泊施設があった方がよいが73.9%であった。また、ジュニアスポーツ団体から、都立府中青年の家の春休み、夏休み等の利用が困難であることから、実現して欲しい旨の要望があった。 →宿泊施設について、将来増設ではなく、当初から整備することを検討
平成 元年12月	府中市基本計画を改訂 →「スポーツ・レクリエーションの振興」の取組として、第2総合体育館の設置や温水プール の建設が明記される。
平成 2年 3月	建設用地について、国と譲渡契約を締結。価格は約76億円
平成 2年12月	新築工事請負契約のための議案を市議会に提出。生涯学習センター建設検討協議会から報告の あった学習施設に加えて、体育室、温水プール、宿泊施設や駐車場を整備する設計とした。
平成 5年 5月	生涯学習センターがオープン(5月5日)。工事費は、附帯工事も含めて約110億円
平成25年 4月	市民サービスの向上や施設の効率的かつ効果的な運営を図るため、指定管理者制度を導入

昭和63年7月6日 生涯学習センター建設検討協議会 生涯学習センターの基本的あり方について(抜粋)

4. 将来にわたる柔軟性を持つ。

市民の学習ニーズや科学技術は、時代とともに変化し、進展する。生涯学習センターの施設は、これらの変化に柔軟に対応できるものとする。また、宿泊施設増設その他、将来に予測される機能拡大に対応できるよう配慮する。